

議案第29号	市道路線の廃止について
道路河川課	下角古万台線の市道廃止を行うに当たり、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるもの。
<p>【関係法令】 道路法第10条第3項(議決要件)、同条第1項(市道路線の廃止)</p> <p>【廃止路線】 下角古万台線</p> <p>【廃止理由】 有馬富士共生センターへのアクセス道路として、当該市道の延伸を行うに当たり、既存市道について一旦廃止を行うもの。</p> <p>【特記事項】 廃止路線は、次議案で有馬富士共生センター線として認定</p> <p>【参 考】 過去の廃止路線数</p> <p>平成22年 3月 3路線</p> <p>平成21年 3月 5路線</p> <p>平成20年 3月 2路線、12月 1路線 ⇒ 3路線</p> <p>平成19年 3月 5路線、9月 2路線 ⇒ 7路線</p> <p>【議案年度】 平成22年度議案：本会議4日目議決</p>	